

弘前市総合計画(素案)に対する意見等(パブコメ意見・回答案)

No.	収受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
1	12月25日	メール	■弘前市内に住所を有する人 □弘前市内に事務所等を有する人または団体等 □弘前市内に勤務する人 □弘前市内の学校に在学する人 □弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 □本計画(素案)に利害関係を有する人	180ページ～183ページ 政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成」 伝統文化を保存継承することで郷土に愛着のある生命力の強い人間を育ててゆくという政策に賛成です。 伝統芸能や伝統行事の伝承に『津軽風』の継承を唱えたいです。 全国、全世界に風で遊ぶ文化はみられますが、津軽風の存在は独特、唯一無二です。軽さを要求されるはずなのに、ひばという木が材料であり、他ではみられないしっぽをつけ、ブンブという風音を響かせます。ねふたを見ればお囃子や紙張りの喧騒が聞こえる様に、津軽風をみれば糸から伝わる風の強さやブンブのうなりが聞こえます。まだ継承者のいるうちに多くの子どもたちに体験してもらいたいです。 弘前市の新たなランドマークになりそうな、堀越城址の旧小山内住宅で風作り、風あげ大会などはどうでしょう。旧小山内住宅周辺では多くの風あげがみられた、あるいは津軽風に親しんだ多くの人が生活されていたのではないのでしょうか。 博物館などでの展示も最近ではあまりありませんが、技術を必要とする津軽風あげも継承すべき大切な独自文化と考えます。	弘前市には有形無形を問わず歴史的な経緯を持つ伝統的な文化が多数残されており、その継承が活力ある地域を形成することにつながると考えております。 今後も、弘前市に残された伝統的な文化を継承していくための施策を様々に検討してまいります。 なお、市では岩木全国風揚げ大会への事業費補助金を毎年交付し津軽風を含む風揚げ文化の伝統継承・維持などを図っているところです。 また、平成31年度に整備が完了する予定の史跡津軽氏城跡堀越城跡及び復元工事の完了した市指定有形文化財旧石戸谷家住宅を活用した風揚げイベントのご提案につきましては、史跡等の活用手法の一つとして、今後検討してまいります。

No.	収受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
2	12月28日	持参 (図書館)	■弘前市内に住所を有する人 □弘前市内に事務所等を有する人または団体等 ■弘前市内に勤務する人 □弘前市内の学校に在学する人 □弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 □本計画(素案)に利害関係を有する人	113ページ 政策⑥雇用 政策の方向性1 就業・雇用環境の充実 施策2)多様な担い手の雇用の促進 高齢者の雇用促進として、弘前市には官民間わず大きな可能性がある。 AI、IoT技術を高齢者も取得し、シルバー人材センターなどだけではなく、官民あげて生涯自分の収入で生活することができる施策を市役所が率先してはどうか。 弘前市の地元住民の収入になる活性化施策が不足している。 観光にしろ、地元住民(全ての世代)の収入になる。	高齢者の雇用の促進については、国においては、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢まで働き続けられる環境の整備を目的とした「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正される(2013年(平成25)年改正)など、急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組を実施しております。 本市においても、地元企業等におけるシニア人材の活用を促進するため、高齢者の雇用支援を行っている団体等と連携し、企業を対象とした啓発セミナーを開催する取組等の実施により、高齢者の雇用の促進に取り組むこととしております。

No.	収受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
3	1月11日	メール	■弘前市内に住所を有する人 ■弘前市内に事務所等を有する人または団体等 ■弘前市内に勤務する人 □弘前市内の学校に在学する人 ■弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 □本計画(素案)に利害関係を有する人	人口減少・少子高齢化が急速に進み、超高齢社会を迎える我が国においては、労働力人口が大幅に減少することが懸念され、「生涯現役社会」の実現が強く求められております。 こうした中、シルバー人材センターは、高齢者に、サービス等の人手不足分野や現役世代を支える分野で、就業する機会を提供する事業として、平成27年度より「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(通称:サポート事業)」を実施しており、労働力確保及び生涯現役社会実現の一助となっているものと考えます。 については、当該事業に係る補助内容を併せ持つ貴市補助金「弘前市シルバー人材センター運営費補助金」を、113ページの「政策⑥雇用 政策の方向性1 就業・雇用環境の充実 施策2)多様な担い手の雇用の推進」の計画事業に追加すべきと考えます。	ご指摘のとおり、生産年齢人口の減少等社会環境の変化による人手不足は今後も続くと思込まれており、本市といたしましても高齢者の雇用促進につながる環境整備は大変重要であると考えており、次期弘前市総合計画において、若年者や女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の雇用促進に取り組むこととしております。 「弘前市シルバー人材センター運営費補助金」については、「政策⑤福祉、政策の方向性3自立・就労支援の充実、施策1)生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援」の計画事業に本掲、「政策⑤福祉、政策の方向性1高齢者福祉の充実、施策1高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進」の計画事業に再掲し、高齢者の就労支援や生きがいづくりに取り組むこととしておりますが、「政策⑥雇用、政策の方向性1就業・雇用環境の充実、施策2)多様な担い手の雇用の推進」の計画事業にも再掲し、高齢者の雇用対策及び高齢者が活躍できる場の創出に取り組むことといたします。

No.	収受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
4	1月21日	メール	■弘前市内に住所を有する人 □弘前市内に事務所等を有する人または団体等 ■弘前市内に勤務する人 □弘前市内の学校に在学する人 ■弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 □本計画(素案)に利害関係を有する人	50ページの政策①学び、53ページの中学生の学力向上、60ページの生涯学習そして86ページの健康寿命に関して。 NHKの番組で、AIの分析により図書館の多い山梨県が健康寿命の長い県として紹介されたが、青森県の図書館の数の少なさと健康寿命の短さがそれと逆対応している。 学びのまちにするために図書館の量と質の充実、読書を勧め、読書指導する人材の育成を図って頂きたい。 そのために、まず公立幼稚園から高校まで教員採用試験の面接で読書をしているかどうかを尋ね、教員の読書への関心を高め、学生の読書への意欲を促してもらいたい。	市民がいつでもどこでも学べる環境は生涯学習社会として必要と考えており、図書館はその学びの環境の中でも重要な地位を占めていると考えております。 図書館を質量ともに充実させるのは市としての責務であると考えますので、今後もさまざまな工夫を進めてまいります。 また、読書には様々な効果があり、本市では「小・中学校学校図書館整備事業」により学校図書館の蔵書を整理し、子どもたちが図書に興味関心を持ち、手に取りやすいように工夫し、児童生徒が読書や学習しやすい環境の整備に取り組んでおります。 今後も、本市の児童生徒が、高校・大学生になっても読書に意欲を持ってもらえるよう、学校図書館の環境向上により、活用回数の増加を目指し、児童生徒の読書への興味・関心を高めるよう取り組んでまいります。

No.	収受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
5	1月21日	持参 (企画課)	■弘前市内に住所を有する人 ■弘前市内に事務所等を有する人または団体等 □弘前市内に勤務する人 □弘前市内の学校に在学する人 ■弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 ■本計画(素案)に利害関係を有する人	(仮称)弘前市芸術文化施設について (仮称)弘前市芸術文化施設の運営にあたり、市民協働、学び、文化・スポーツ、景観・文化財などの政策と連携していただきたい。 また、「美術館をなぜつくるのか」、「市が構想する美術館にどのような役割が必要か」などの定義を整理して進めていただきたい。	本施設の運営を含む吉野町緑地周辺整備事業については、文化芸術活動の推進を図ることなど、事業目的が多分野に渡ることから、基本計画においても、景観・文化財の施策などと連携して取り組むこととしております。 また、本施設は吉野町煉瓦倉庫を美術館を中心とした芸術文化施設として、新しく生まれ変わらせる取り組みを進めており、現在進行形のアート、土地に根差したアートを発信し、世界を感じる芸術に触れることで市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進を図ることとしております。 美術館の定義など様々なご意見に関することについては、昨年12月、市民向けの内容に更新した市HP「吉野町緑地周辺整備事業」のページにおいて、一部ご紹介しているものもございますが、引き続き、様々な方面から検討整理し、市民が利用しやすく、市民に愛される施設となるように取り組んでまいります。

No.	收受日	提出方法	在住・在学等の区分 (該当するもの全て選択)	意見等	回答案
6	1月21日	持参 (企画課)	☒ 弘前市内に住所を有する人 ☐ 弘前市内に事務所等を有する人または団体等 ☐ 弘前市内に勤務する人 ☐ 弘前市内の学校に在学する人 ☐ 弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人 ☐ 本計画(素案)に利害関係を有する人	①将来の都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」に関する所見 *「りんご色のまち」について 「将来の都市像」ではPDCAによって検証され、アウトカム(成果)が求められるので、測定できないと見なされる。りんご色は測定できないので、マネジメントの対象にならない。 *「あずましい・幸福・福祉」について 「あずましい」は、津軽人の暮らしの中で育ってきた言葉で、ハピネスやウェルビーイングとは同じではなく、異なった意味をもっていると考えられる。「あずましい」を岩木山、城、桜、りんごに続く、5つめの宝として、世界に発信したいものである。 【提案】 「市民の参加・協働による透明性ある良い市政」 「社会関係資本を増やし信頼社会を創る」 「幸福を実感するーポジティブ感情の喚起」 「世界に開かれたー環境等問題に貢献する」 将来の都市像に以上の4つの思いを込めて、 『みんな協働で創る 信頼でつながる人と人の関係性による あずましい世界標準のまち』 としてはいかがか。 ②目指すまちの姿 原案では、具体的な目指すまちの姿として5つ挙げられているが、市民会議の各班でつくった5つのキャッチコピーをそのまま列挙したものという印象を受ける。5つのグループに分けられているが、それぞれが伝えるメッセージの明確性、具体性、ストーリー性があってもよいのではと思う。	①の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」は、2040年頃を見据えた長期的な展望のもと弘前市の目指す姿について、市民会議の中で市民が議論を重ね、案をまとめたものです。 将来都市像を指標として測定、評価するとのことご意見ですが、前述のとおり、将来都市像は2040年頃を見据えた長期的な目指す姿であるため、次期弘前市総合計画の計画期間内においては、リーディングプロジェクトのプロジェクト指標及び各政策の政策課題指標、施策成果指標を毎年度チェックし見直しを行っていくことで、しっかりと計画の評価と改善を図ってまいります。 ②の目指すまちの姿も、市民会議での市民の意見をもとに、まとめられた内容となっております。それぞれが伝えるメッセージの明確性、具体性などにつきましては、「Ⅳ. 資料編」1. 策定の経緯について」「(5)将来都市像策定のための市民会議の経過」に概要を掲載しております。また、市ホームページにも市民会議の当日資料や市民会議で出された市民意見等を掲載しております。

※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載していますが、長文の意見などは概要を載せています。

弘前市総合計画(素案)修正箇所一覧

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
21	上から3行目	人口減少社会の中、 <u>超高齢社会を迎える</u> 2040年頃を見据えつつ…	人口減少、 <u>少子高齢化が進展する</u> 2040年頃を見据えつつ…	記述の修正 (高齢化比率が21%で超高齢社会と定義されており、本市はすでに21%を超えているため迎えるという表現は適当ではない)	市修正
27	上から1行目	<u>まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、</u>	土地は、市民の暮らしや産業活動を支える <u>まちづくりの基盤であり、</u>	記述の修正及び追記	市議会意見等
基本計画全体	-	<u>(仮)弘前市市民アンケート</u>	<u>弘前市市民意識アンケート</u>	アンケート名称の決定に伴う修正	市修正
36	【リーディングプロジェクト】(1)表題及び目指す姿	いきいきと活動できる快適なまちづくり	誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	表題及び目指す姿の追記	市議会意見等
40	【リーディングプロジェクト】(3)「プロジェクトの目的」上から5行目	地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つ <u>ことができる環境を整備</u> する必要があります。	地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つ <u>とともに地域を担う人材を育成</u> する必要があります。	【素案未反映】 地域を担う人材の育成を追記	総合計画審議会意見等
41	リーディングプロジェクト(3) ②プロジェクト指標 上から1つ目	目標値 小学校5年生 92.0% 中学校3年生 78.0%	目標値 小学校5年生 95.0% 中学校3年生 85.0%	目標値の見直し	市議会意見等
41	リーディングプロジェクト(3) ②プロジェクト指標 上から3つ目	目標値 46.6%	目標値 50.0%	目標値の見直し	市議会意見等
41	リーディングプロジェクト(3) ②プロジェクト指標 上から4つ目	目標値 69.1%	目標値 70.0%	目標値の見直し	市議会意見等

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
56	施策3) 施策成果指標	施策成果指標 ①運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ②肥満傾向児*の出現率 ③朝食を毎日食べている児童生徒の割合 基準値(取得年度) ①小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度) ②小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度) ③小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度) 目標値(2022年度) ①小学校5年生 男子<u>76.1%</u> 女子<u>61.7%</u> 中学校2年生 男子<u>68.0%</u> 女子<u>51.7%</u> ②小学校5年生 男子 <u>9.9%</u> 女子 <u>7.6%</u> 中学校2年生 男子 <u>7.7%</u> 女子 <u>6.5%</u> ③小学校6年生<u>97.2%</u> 中学校3年生<u>94.2%</u> 指標の説明 ①『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』(「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」) ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』 ③『全国学力・学習状況調査』において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合	施策成果指標 ①朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ③肥満傾向児*の出現率 基準値(取得年度) ①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度) ②小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度) ③小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度) 目標値(2022年度) ①小学校6年生<u>98.0%</u> 中学校3年生<u>95.0%</u> ②小学校5年生 男子<u>77.0%</u> 女子<u>60.0%</u> 中学校2年生 男子68.0% 女子<u>53.0%</u> ③小学校5年生 男子 <u>10.0%</u> 女子 <u>8.0%</u> 中学校2年生 男子 <u>8.0%</u> 女子 <u>7.0%</u> 指標の説明 ①『全国学力・学習状況調査』において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』(「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」) ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』	指標の順番修正 および目標値の見直し	市議会意見等
56	施策4) 【期待する成果】 上から1行目	・標準学力検査により学習の成果と課題を把握し、知能検査との相関により児童生徒一人ひとりの学習スタイルやアンダーアチーバー*を把握することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人一人への配慮を生かした指導が展開されています。	・児童生徒一人一人の学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人一人への配慮を生かした指導が展開されています。	期待する成果の修正	市議会意見等

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
56	施策4) 施策成果指標	施策成果指標 ①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②アンダーアチーバーの人数の割合 基準値(2018年度) ①小・中学校平均 87.4% ②小学校5年生 7.1% 中学校2年生 11.6% 目標値(2022年度) ①小・中学校平均 90.0% ②小学校5年生 6.0% 中学校2年生 10.0% 指標の説明 ①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合(3月取得) ②学力検査と知能検査との相関により導き出されたアンダーアチーバーの人数の割合(全国的には約16%)	施策成果指標 ①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合 基準値(2018年度) ①小・中学校平均 87.4% ②小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4% 目標値(2022年度) ①小・中学校平均 90.0% ②小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0% 指標の説明 ①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合(3月取得) ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	指標の修正	市議会意見等
57	施策4) 【取組内容】 上から8行目	・アンダーアチーバーの状況を分析し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開します。	(削除)	取組内容の削除	市議会意見等
68	施策1) 施策成果指標	施策成果指標 「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 基準値(2018年度) 71.0% 目標値(2022年) 75.0% 指標の説明 『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合(特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上)	施策成果指標 ①「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②フレンドシップルーム(適応指導教室)通室率 基準値(2018年度) ①71.0% ②27.9% 目標値(2022年) ①75.0% ②30.0% 指標の説明 ①『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合(特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上) ②不登校児童生徒のうちフレンドシップルームに通室している児童生徒の割合	指標の追加	市議会意見等
69	施策1) 【取組内容】		・不登校児童生徒にフレンドシップルームへの通室を通して、社会集団との関わりを高めていきます。	取組内容の追加	市修正

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
85	施策2) 【取組内容】 上から10行目	・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図るとともに、相談支援体制を充実します。	・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ります。 <u>・家庭の問題等が子どもの不利益につながらないよう相談支援を行います。</u>	取組内容の修正	市議会意見等
108	政策の方向性3【① 目指す姿】1行目	■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、	■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民（ <u>高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など</u> ）に対し、	【素案反映済み】 目指す姿の追記	総合計画審議会意見等
108	施策1) 施策成果指標	目標値(2022年度) 100人	目標値(2022年度) 120人	目標値の見直し	市議会意見等
112	施策2) 施策成果指標	目標値(2022年度) 5,524人	目標値(2022年度) 5,900人	目標値の見直し	市議会意見等
113	施策1) 【取組内容】 上から4行目	・小・中・高生が地元の	・小・中・高生や大学生が地元の	【素案未反映】 取組内容の追記	総合計画審議会意見等
113	施策2) 【計画事業】 上から4行目	③障がい者雇用奨励金(再掲) ④地元就職マッチング支援事業(再掲) ⑤出稼対策事業	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲) ④障がい者雇用奨励金(再掲) ⑤地元就職マッチング支援事業(再掲) ⑥出稼対策事業	計画事業の追記	パブリックコメント
132	施策2) 施策成果指標	目標値(2022年度) ②5,073人	目標値(2022年度) ②5,133人	目標値の見直し	市議会意見等
133	施策1) 取組内容 上から11行目	・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチング*させます。 ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。	・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチング*させます。 ・ <u>地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、産業用地の必要性について検討し、事業者の経済活動を支援します。</u> ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。	取組内容の追加	市議会意見等
133	施策1) 計画事業 上から4行目	③産学官連携推進事業 ④企業立地ワンストップ窓口制度 ⑤ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション*推進事業)(再掲)	③産学官連携推進事業 ④企業立地推進事業(再掲) ⑤企業立地ワンストップ窓口制度 ⑥ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション*推進事業)(再掲)	計画事業の追加	市議会意見等
136	施策2)【期待する成果】上から2行目	創業期、成長・安定期、経営改善期といった様々なステージ	創業期、成長・安定期、経営改善期、 <u>事業承継期</u> といった様々なステージ	【素案反映済み】 期待する成果の追記	総合計画審議会意見等
137	施策2) 【取組内容】 上から1行目	・創業・起業を検討する人をはじめ、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、	・創業・起業を検討する人や事業承継を <u>考える事業者</u> など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、	【素案未反映】 取組内容の追記	総合計画審議会意見等

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
141	施策1) 【取組内容】 上から4行目	・四大まつりなど季節ごとにイベントを開催するほか、この街にあるものを活かしながら地元の人と触れ合える新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルートを形成し、本市の課題である秋季・冬季の誘客を含めた通年観光の振興に取り組みます。	・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。 ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組などを実施することにより、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。 ・りんご、食、城下町の街並みなど、この街にあるものを活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。	取組内容の修正	市議会意見等
141	施策1) 【取組内容】 下から4行目	・各種媒体への広告掲載や首都圏でのキャンペーンなどの各種プロモーション活動を展開することで、継続的に広く情報発信し、観光客の誘客を行います。	・各種広告掲載や首都圏でのキャンペーン、フィルムコミッションなどを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。	取組内容の修正	市議会意見等
160	施策1) 施策成果指標	目標値(2022年度) 740件 指標の説明 目標値については、2014(平成26)年から2017(平成29)年までの4年間における減少率11.1%を用いて算出	目標値(2022年度) 690件 指標の説明 目標値については、2014(平成26)年から2017(平成29)年までの4年間における年間平均減少率3.8%を用いて算出	目標値の見直し及び指標の説明の見直し	市議会意見等
160	施策2) 施策成果指標	施策成果指標 ②登下校時における児童見守り組織設置市立小学校数(35校中) 目標値(2022年度) 24校	施策成果指標 ②登下校時の児童見守り組織を必要とする市立小学校(全29校)における設置校数 目標値(2022年度) 29校	指標の修正及び目標値の見直し	市議会意見等
161	施策2) 【取組内容】 上から1行目及び下から7行目	・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。 ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、交通安全に関する啓発活動を実施します。 ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。(歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等) ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。	取組内容の追記	市議会意見等 及び 総合計画審議会意見等

修正箇所		修正前	修正後	修正内容	修正意見相手方等
ページ	行等				
161	施策2) 【計画事業】	①単独交通安全施設整備事業 ②通学路対策事業 ③放置自転車対策事業 ④交通安全教育事業 ⑤通学路の安全・安心推進事業	①交通安全教育事業 ②放置自転車対策事業 ③単独交通安全施設整備事業 ④通学路対策事業 ⑤通学路の安全・安心推進事業	計画事業の順番修正	総合計画審議会意見等
169	施策1) 【取組内容】 上から5行目	・住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。	・市街地をはじめ、郊外や田園地域において、住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。	【素案反映済み】 取組内容の修正	総合計画審議会意見等
174	施策1)の【期待する成果】上から1行目	・連絡道路の整備や無電柱化により、 <u>拠点施設(医療、防災)へのアクセス向上や道路障害が発生しにくい路線が確保されます。</u>	・連絡道路の整備により <u>拠点施設(医療、防災)へのアクセスが向上するほか、無電柱化により景観の向上が図られた安全で快適に通行できる路線が確保されます。</u>	【素案反映済み】 期待する成果の修正	総合計画審議会意見等
205 (203)	施策3) 【取組内容】 上から8行目	・弘前への郷土愛や誇りを育む市民運動につなげるための <u>人材育成に重点をおき、持続可能な事業を進めて認知度向上を目指し取り組みます。</u>	・弘前への郷土愛や誇りを育む市民運動につなげる持続可能な事業に取り組みます。	【素案未反映】 取組内容の修正	総合計画審議会意見等
205 (203)	施策3) 【取組内容】 上から11行目	・高校生が地元の魅力を発掘・取材し地元への愛着を育むとともに、 <u>大学生とともに中心市街地等をテーマに取り組むことにより、地域を担う人材の育成を図ります。</u>	・学生が地元の魅力を発掘・取材し地元への愛着を育むとともに、中心市街地等をテーマに取り組むことにより、地域を担う人材の育成を図ります。	取組内容の修正	市修正

弘前市総合計画（素案）修正箇所ページ資料

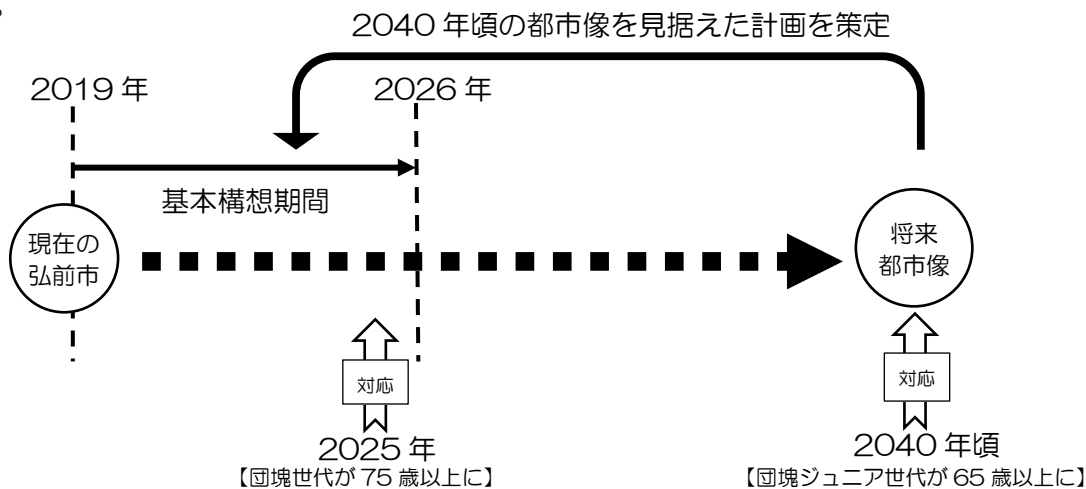
平成30年度第9回総合計画審議会資料

1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

2. 計画期間

計画期間は 2040 年頃の将来都市像を見据えつつ、2019 年度から 2026 年度までの 8 年間とし、喫緊の課題である 2025 年の人口構造の大きな変化にしっかりと対応します。



3. 基本構想の理念

基本構想の策定にあたり次のとおり理念を掲げます。

(1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」のもと、市民がより安心して快適に暮らし誇りに思えるまちづくりを進めます。

(2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考えとしてまちづくりを進めます。

(3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

4. 弘前市の長期目標

(1) 将来都市像

人口減少、少子高齢化が進展する2040年頃を見据えつつ、その前に訪れる2025年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するため、次のとおり将来都市像を定め、基本構想の理念に基づきまちづくりを進めます。

みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

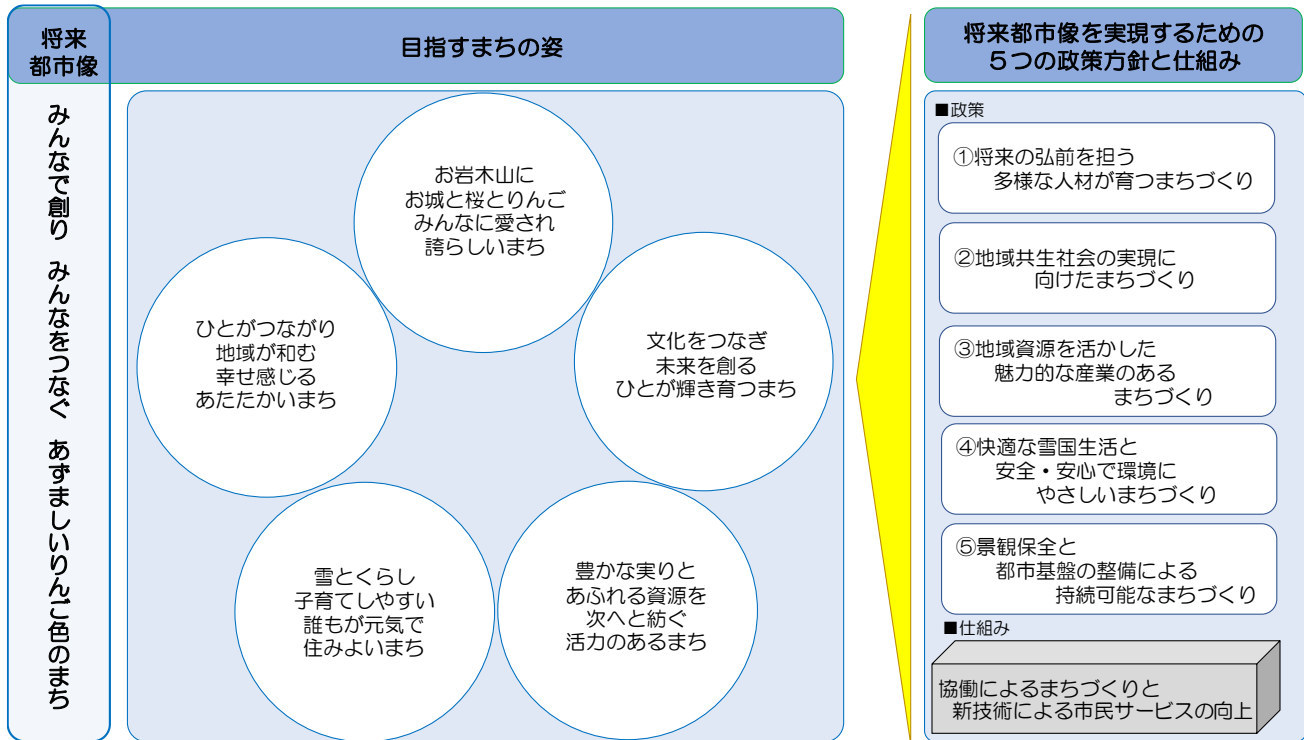
弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これからもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましさ』が実感できるまちを目指します。

【将来都市像の実現に向けたイメージ】



5. 土地利用の基本方針

土地は、市民の暮らしや産業活動を支えるまちづくりの基盤であり、岩木山に代表される豊かな自然、りんご園を中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約して公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき的確に推進していきます。



【弘前市の土地利用区分】

（１）都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

（２）農業的土地利用

農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、各集落の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

（３）自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。

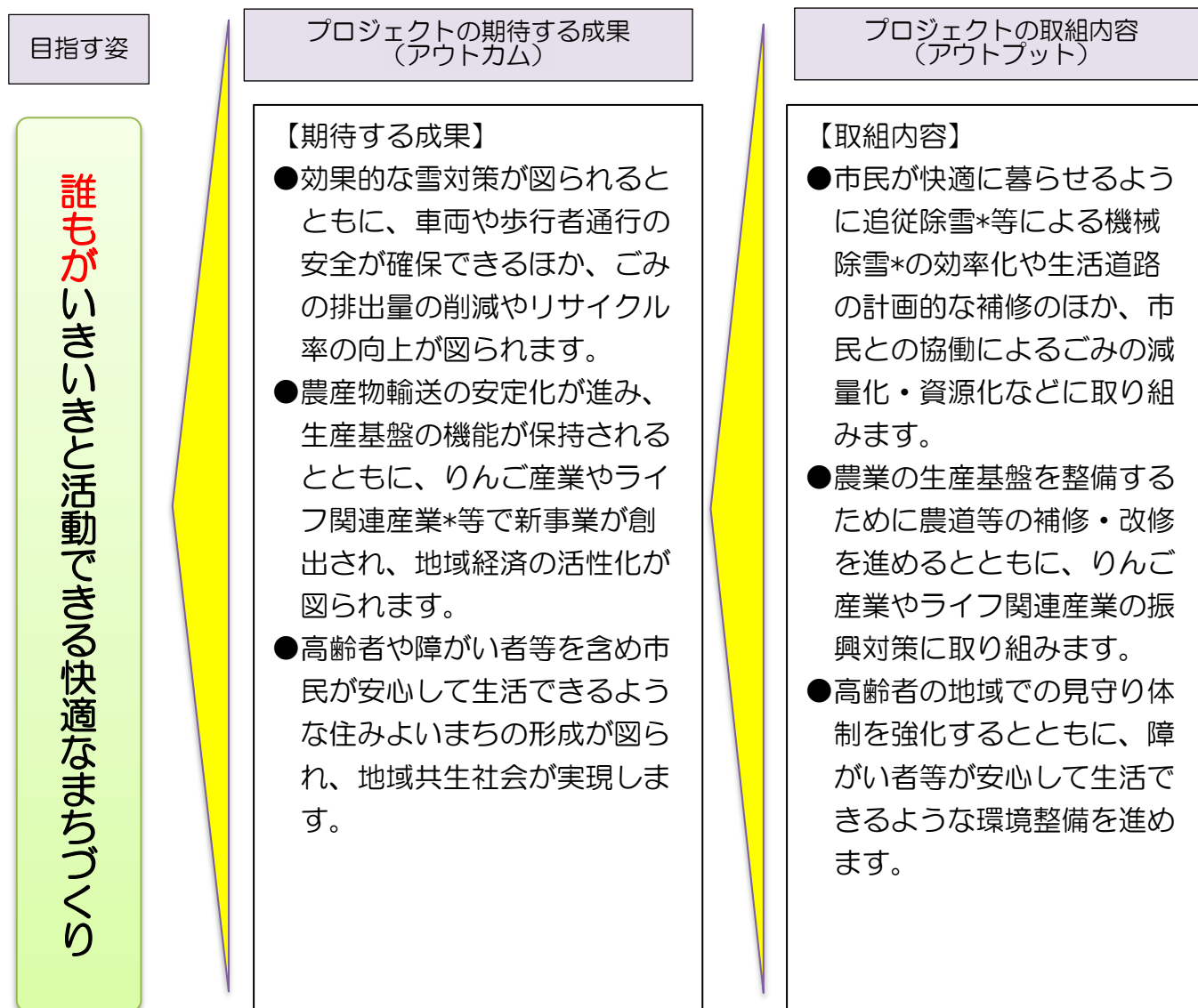
【リーディングプロジェクト】

(1) **誰もが**いきいきと活動できる快適なまちづくり

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんご以外の農作物との複合経営や新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1% (2018 年度)	28.7% (2022 年度)
冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値		
一人当たりの農林業生産額	1,892 千円 (2015 年度)	1,956 千円 (2022 年度)
農林業生産額が向上しているかの参考値		
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25.5% (2018 年度)	30.0% (2022 年度)
障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

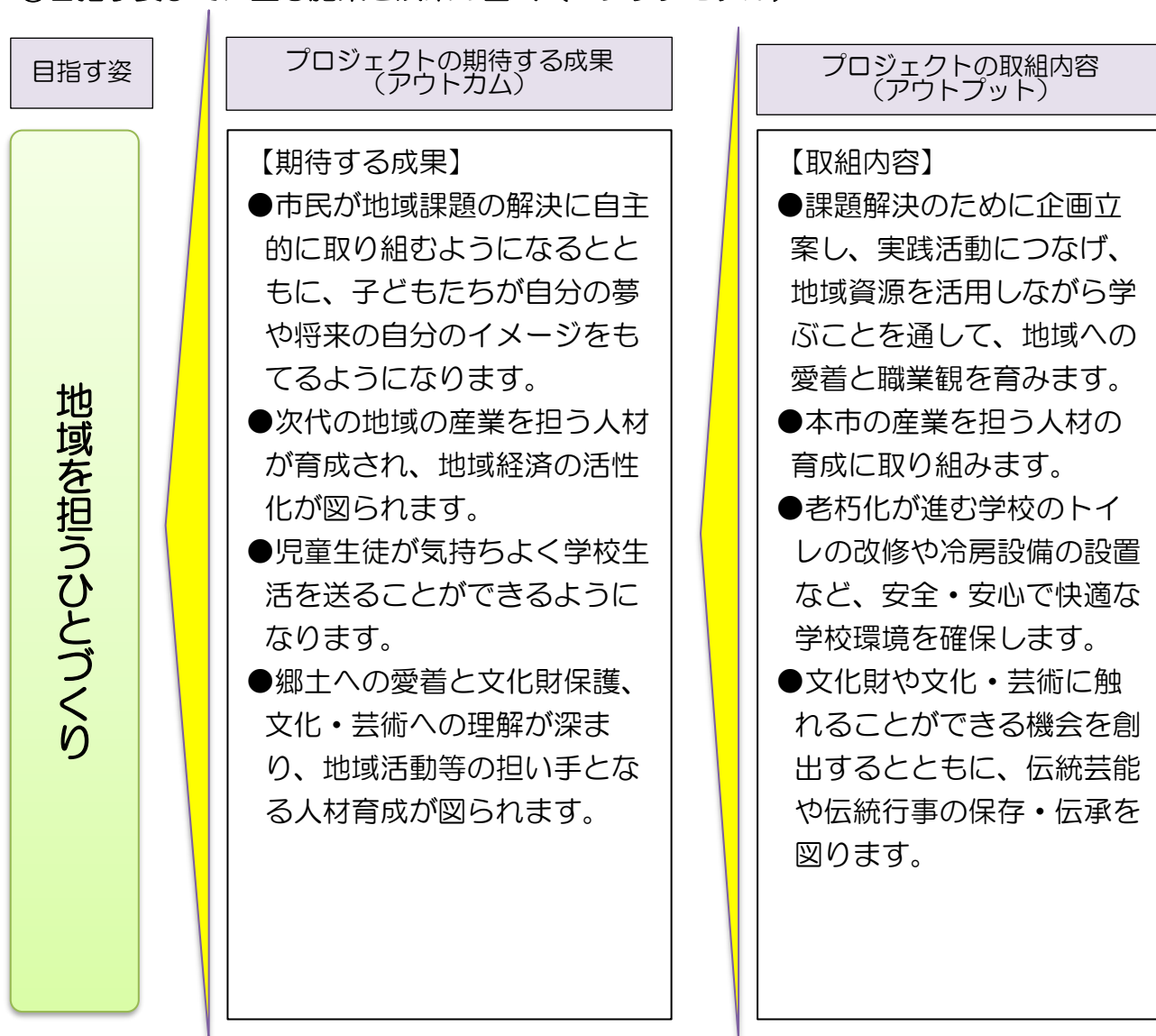
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
弘前ならではの 快適なまち づくり	除排雪事業、次世代型共助創出事業（雪対策）	除雪車等による効率的な機械除雪の方法を検討するとともに、自助・共助による除排雪を行政が支援することにより、寄せ雪の処理等の軽減を図ります。	雪対策
	ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・エネルギー
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤
	景観形成・魅力発信事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	都市基盤
くらしを支える 産業施策の 推進	農作業省力化・効率化緊急対策事業	農業経営の改善・発展に向けて、農業経営に要する機械の導入やほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援します。	農林業
	野菜等生産力強化事業	施設栽培に係る実践的な研修を目的とする農業用ハウスの整備等を支援することにより、りんごやその他作物による複合的な産地の形成を推進します。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境の整備を推進します。	農林業
	ひろさきライフ・イノベーション*推進事業	成長分野であるライフ関連産業での新事業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
高齢者や 障がい者等 に対する 支援	安心安全見守りネットワーク事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業	一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、さらに活躍できるように支援を推進します。	福祉
	多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用

(3) 地域を担うひとづくり

①プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つとともに地域を担う人材を育成する必要があります。
- また、農業や商工業などの様々な分野において、地域で挑戦する人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3% (2018年度)	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0% (2022年度)
子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値		
求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	25.5% (2017年度)	30.0% (2022年度)
地域産業を担う人材が育成されているかの参考値		
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思える市民の割合	38.8% (2018年度)	50.0% (2022年度)
子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値		
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	67.1% (2018年度)	70.0% (2022年度)
郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次の時代の 託す人材を 育成	ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを構築して、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
地域の産業を 支える人材を 育成	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり推進事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
子どもの環境の 整備	小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業、小・中学校冷房設備設置事業	小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、冷房設備の設置等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	学び
歴史の 触れ合い の機会に 文化を 創出	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	景観・文化財
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して積極的に文化芸術活動に取り組む人材を育成します。	文化・スポーツ

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命*が延びています。
- ・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度)	①小学校6年生 98.0% 中学校3年生 95.0%
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	②小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度)	②小学校5年生 男子 77.0% 女子 60.0% 中学校2年生 男子 68.0% 女子 53.0%
③肥満傾向児*の出現率	③小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度)	③小学校5年生 男子 10.0% 女子 8.0% 中学校2年生 男子 8.0% 女子 7.0%
指標の説明		
①『全国学力・学習状況調査』において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」） ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』		

施策 4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する成果】

- ・**児童生徒一人一人の学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで**、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人一人への配慮を生かした指導が展開されています。
- ・また、ICT*を活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%
②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	②小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	②小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0%
指標の説明		
①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合（3月取得） ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

【取組内容】

- ・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- ・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- ・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①健康教育推進事業
- ②食育推進関係事業
- ③食育強化事業「いただきます！」
- ④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑥体力・運動能力向上事業



【取組内容】

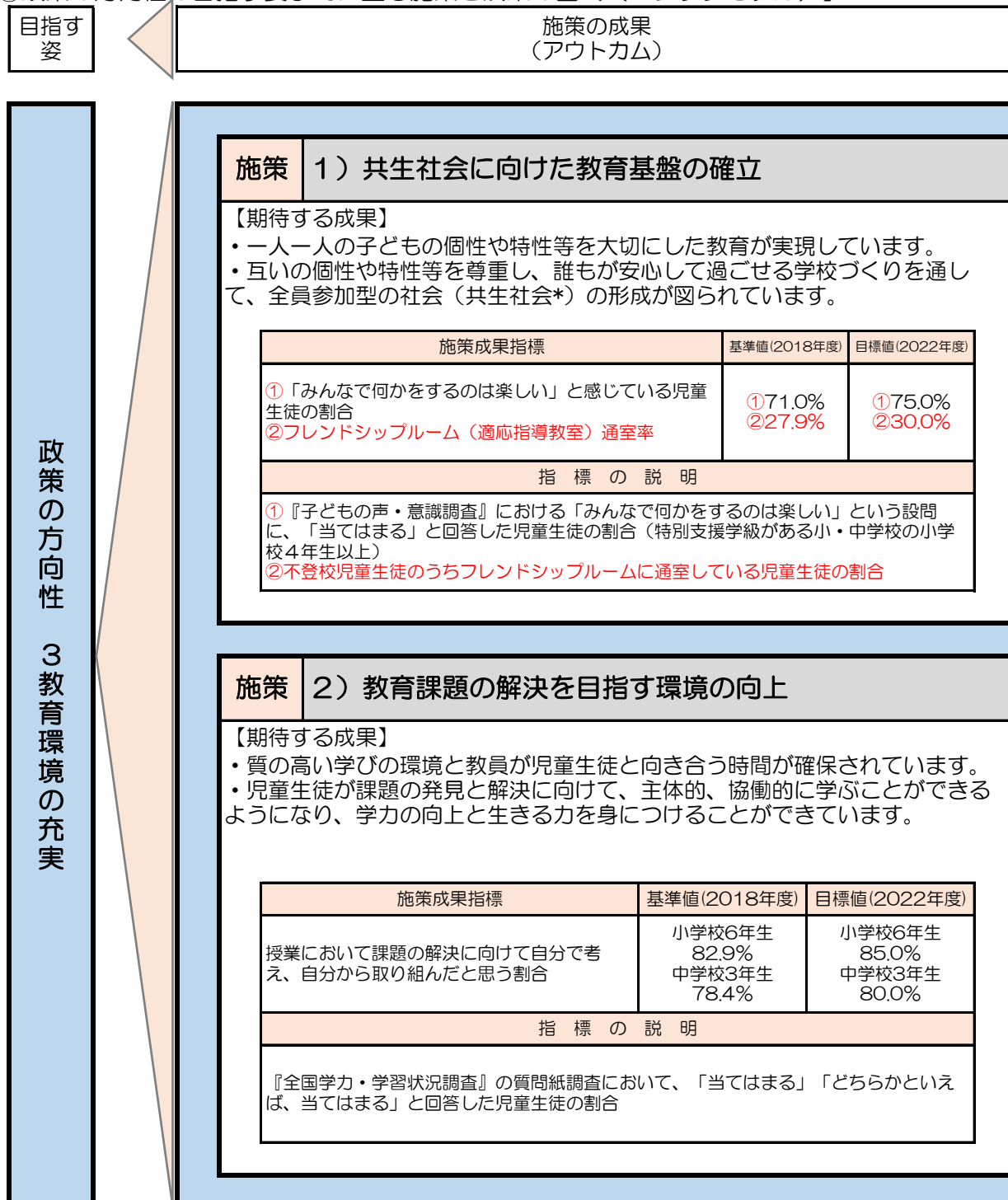
- ・児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- ・2018（平成30）年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALT*を配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

- ①「学ぶ力」向上事業
- ②ICT活用教育推進事業
- ③英語教育推進事業
- ④外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
- ・特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- ・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
- ・不登校児童生徒にフレンドシップルームへの通室を通して、社会集団との関わりを高めていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業
- ②インクルーシブ教育*システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

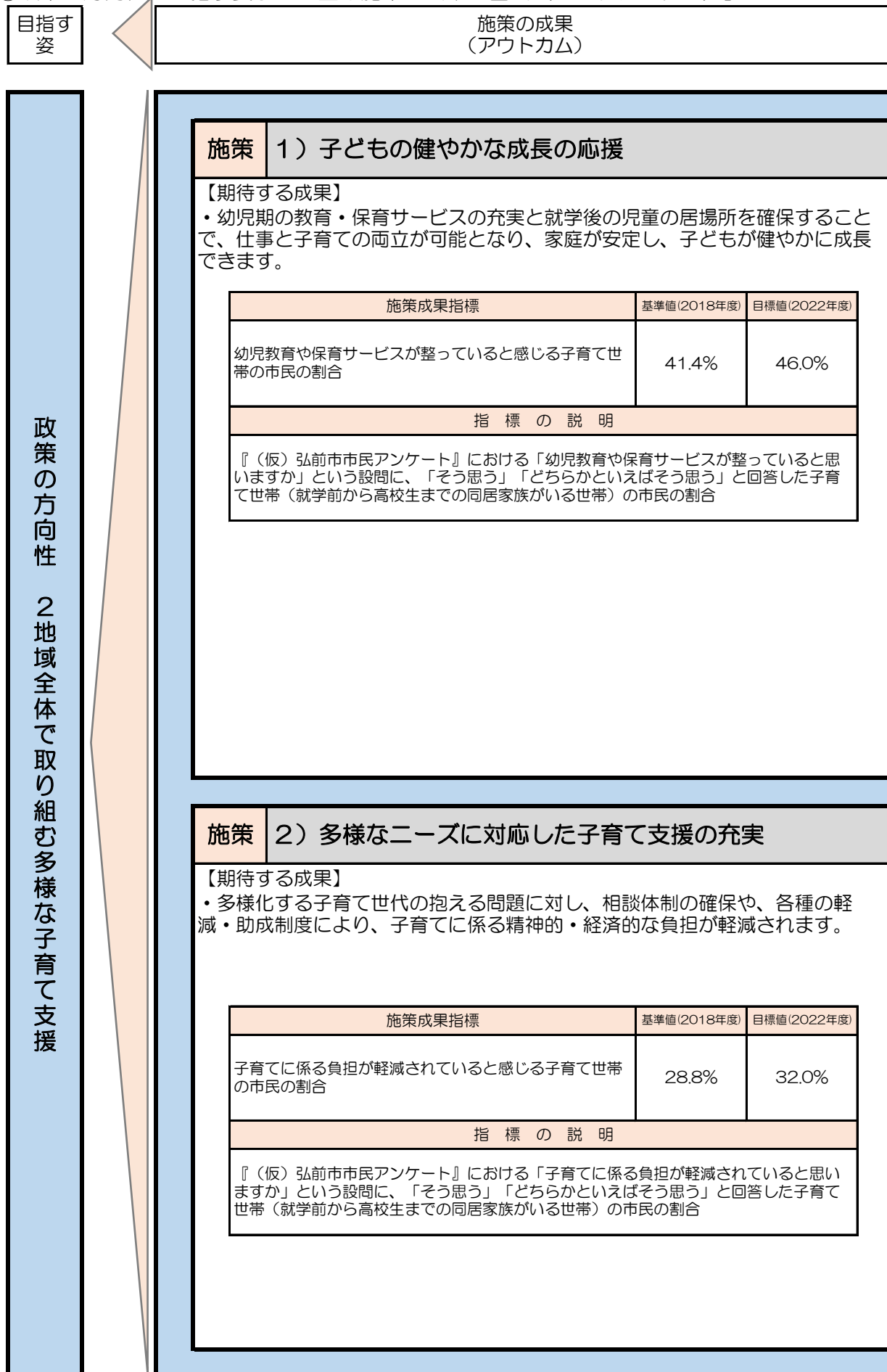
【取組内容】

- ・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ・学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
- ・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。

【計画事業】

- ①小学校少人数学級拡充事業
- ②小・中学校学校図書館整備事業
- ③私立幼稚園教材費補助事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
- ・ 質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めるとともに、保護者ニーズに対応した各種保育サービスの充実を図ります。
- ・ 就学後の児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室などとの連携による活動の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・ 保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・ 感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、既存施設の増築により定員の増加を図ります。

【計画事業】

- ① 子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- ② 保育所運営費
- ③ 認定こども園等給付費
- ④ 特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑤ 障がい児保育事業
- ⑥ 病児病後児保育事業
- ⑦ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑧ 私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
- ⑨ 障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑩ 保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業
- ⑫ 児童館延長利用事業
- ⑬ 子育てサポートシステム運営事業
- ⑭ 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

【取組内容】

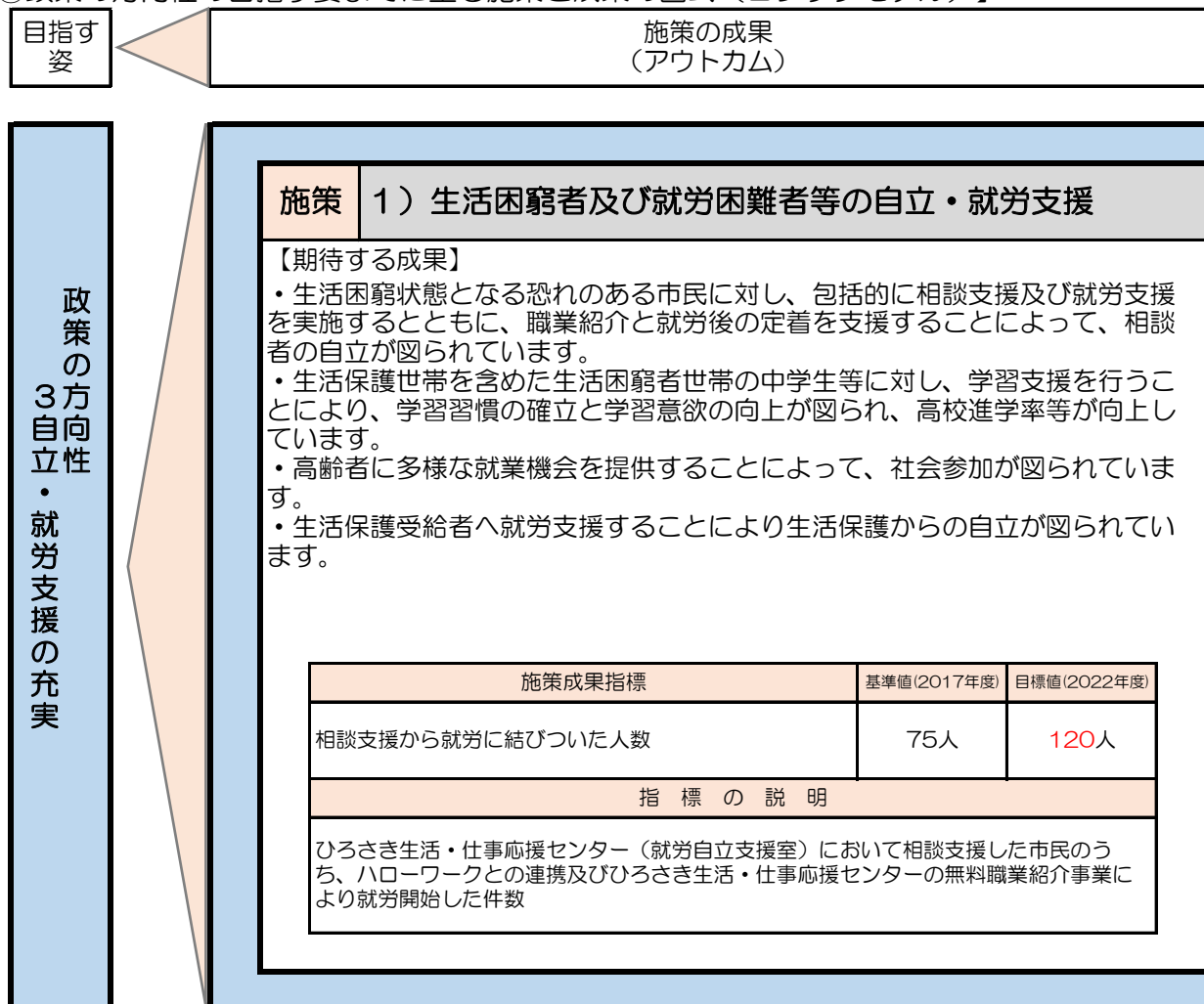
- ・ 子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、保育料や医療費にかかる負担を軽減するとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・ 子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ります。
- ・ 家庭の問題等が子どもの不利益につながらないように相談支援を行います。
- ・ 若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】

- ① 保育料の軽減
- ② 私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
- ③ 子ども医療費給付事業
- ④ 小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ⑤ 多子家族学校給食費支援事業
- ⑥ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑦ 駅前こどもの広場運営事業
- ⑧ 地域子育て支援センター事業
- ⑨ 家庭児童相談事業
- ⑩ ひろさき子育てPR事業

政策の方向性	3 自立・就労支援の充実	
【①目指す姿】		
■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民（高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

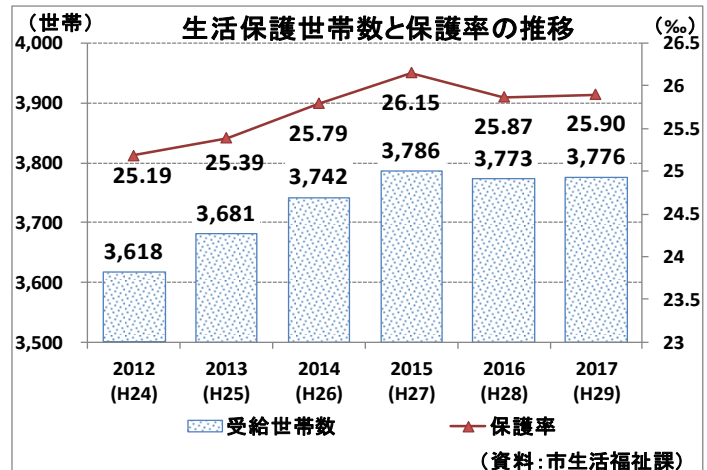
●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化のなかで、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015（平成27）年度まで増加傾向となっています。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につながった市民は増加傾向にあります。

●一方で、ひろさき生活・仕事応援センターの認知度がまだまだ低いため、周知活動のほか、支援が必要な市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がいが見えられ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

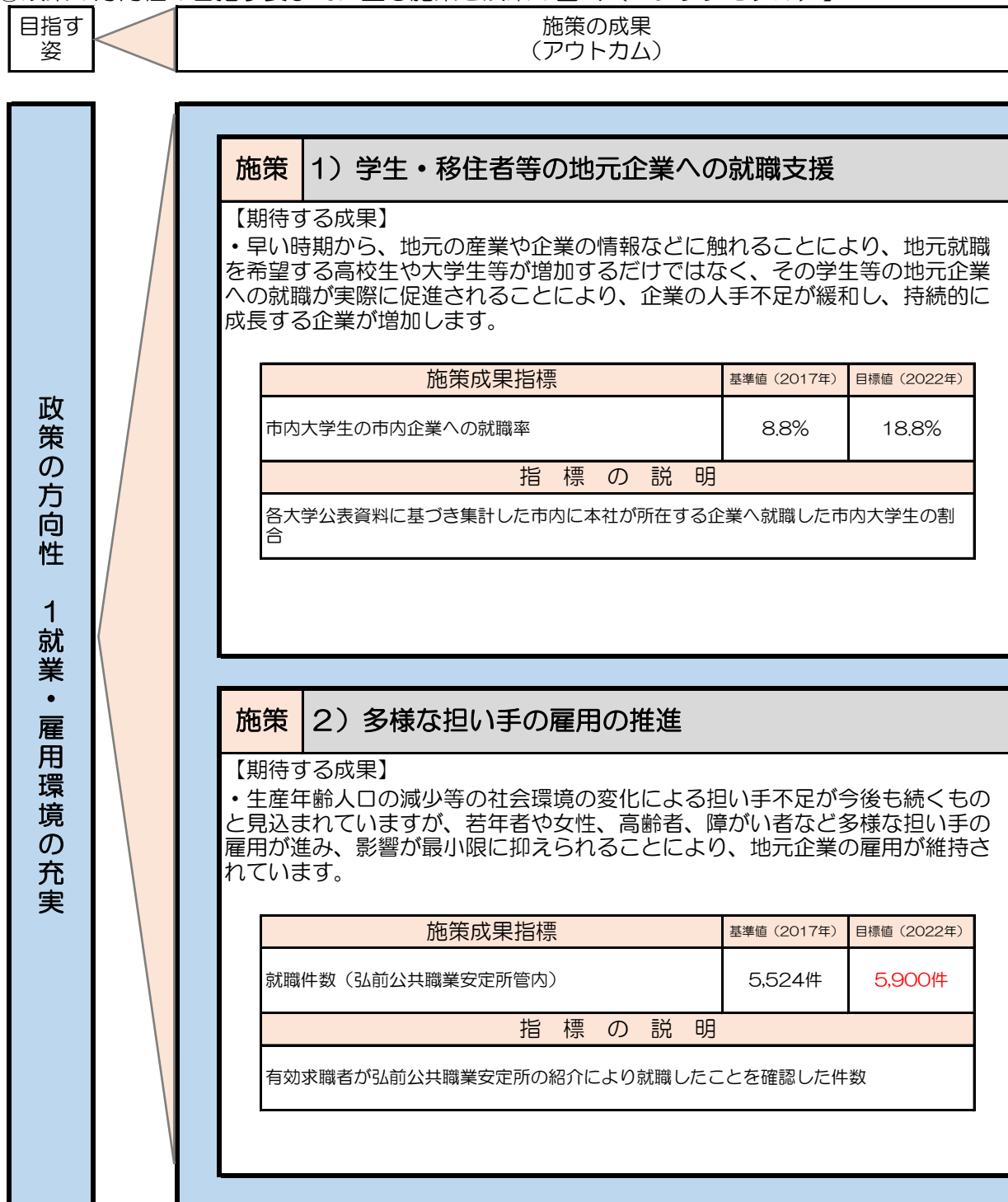
【取組内容】

- ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- ・生活困窮者の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談等）を行います。
- ・直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。
- ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。
- ・生活保護受給者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。

【計画事業】

- ①自立相談支援事業
- ②就労準備支援事業
- ③家計改善支援事業
- ④生活困窮者無料職業紹介事業
- ⑤学習支援事業
- ⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- ⑦被保護者就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生等のマッチング*支援について強化します。
- ・小・中・高生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。
- ・市がコーディネート役となり、市内大学等を含め地域一体となったインターンシップの推進を図ります。
- ・建設業等の職業訓練を実施します。
- ・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。

【計画事業】

- ①地元就職マッチング支援事業
- ②地域産業魅力体験事業
- ③未来の弘前を支える人づくり推進事業
- ④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）

【取組内容】

- ・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。
- ・高齢者の雇用促進につながる環境整備をします。
- ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。
- ・障がい者の雇用推進のために、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。
- ・出稼労働者に対する健康診断を行います。

【計画事業】

- ①多様な人材活躍応援事業
- ②未来の弘前を支える人づくり推進事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）
- ④障がい者雇用奨励金（再掲）
- ⑤地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ⑥出稼対策事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性

2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策 1) 産業基盤の強化

【期待する成果】

- ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止が図られています。
- ・地域未来投資促進法*に基づく地域経済牽引事業計画により、ライフ関連産業*分野等の成長分野での新事業創出が図られています。
- ・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①市内製造業の製造品出荷額等	①3,055億円 (2016年度)	①3,100億円
②地域経済牽引事業計画の承認事業数	②1件 (2017年度)	②10件（累計）
指 標 の 説 明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省『工業統計調査』） ②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数）		

施策 2) 企業誘致の推進

【期待する成果】

- ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に情報サービス関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。
- ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止が図られています。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
市内誘致企業の従業員数	5,073人	5,133人
指 標 の 説 明		
市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域を牽引するものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組めます。
- ・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチング*させます。
- ・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、産業用地の必要性について検討し、事業者の経済活動を支援します。
- ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。
- ・地域未来投資促進法に基づき、ライフ関連産業等の成長分野での試作開発や設備投資、販路拡大等に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル*産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤企業立地ワンストップ窓口制度
- ⑥ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション*推進事業）

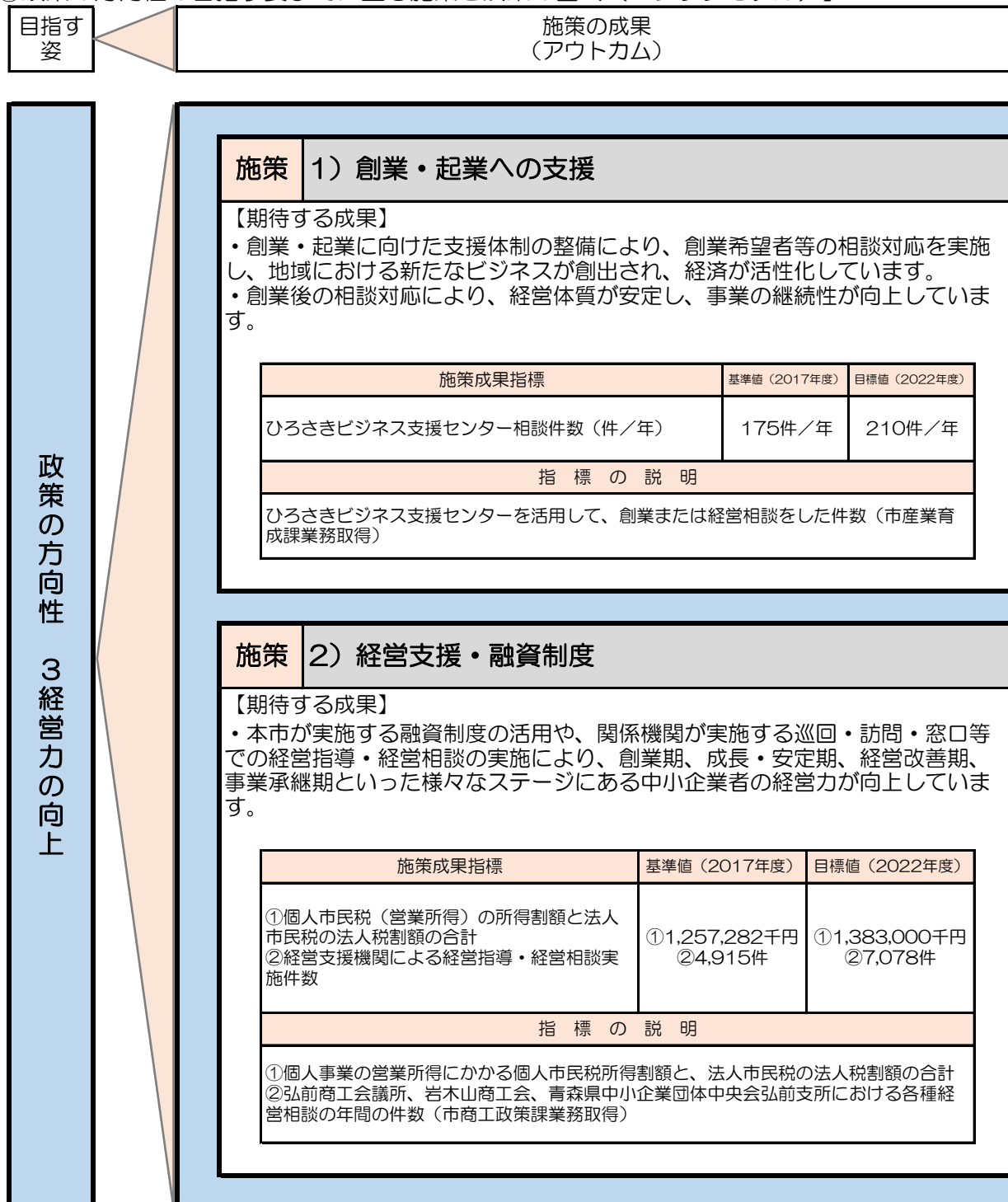
【取組内容】

- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- ・オフィス環境整備等に対し支援することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
- ・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。
- ・誘致企業に対する現況調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組めます。
- ・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）（再掲）
- ③地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、サポート体制を充実させます。
- ・創業後間もない創業者や中小企業者に対し、安定した経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組めます。

【計画事業】

- ①創業・起業支援拠点運営事業
- ②ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

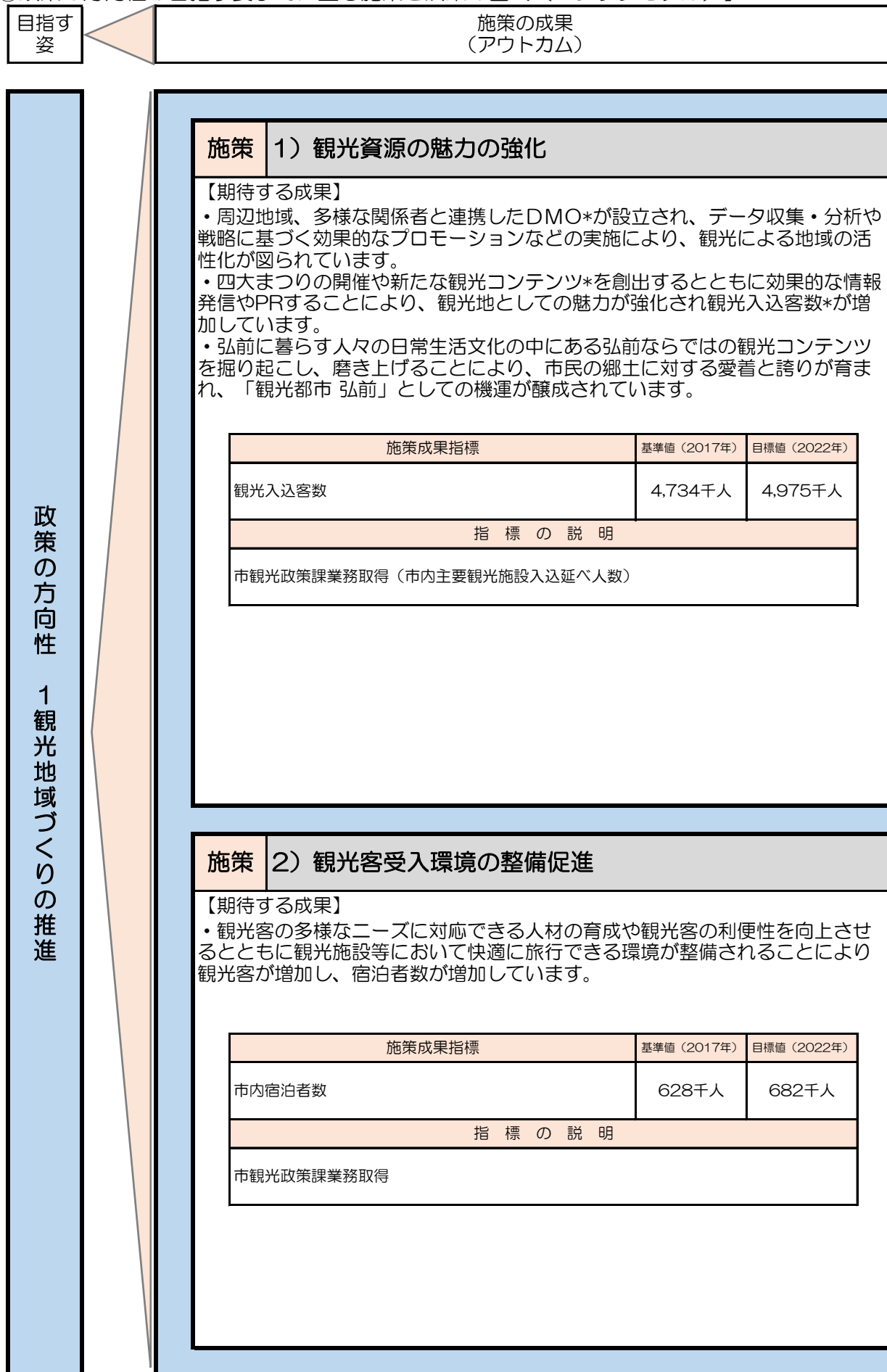
【取組内容】

- ・創業・起業を検討する人や事業承継を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。
- ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。
- ・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
- ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施することにより、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
- ・りんご、食、城下町の街並みなど、この街にあるものを活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。
- ・特定非営利活動法人「日本で最も美しい村*」連合に加盟している岩木地区の地域資源や景観、相馬地区の地域おこし活動で磨かれた地域資源のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
- ・各種広告掲載や首都圏でのキャンペーン、フィルムコミッションなどを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。

【計画事業】

- ①弘前地域DMO推進事業
- ②四大まつり開催事業
- ③まち歩き観光パワーアップ事業
- ④魅力ある着地型観光促進事業
- ⑤夜を彩るまちあかり事業
- ⑥多言語スマートツーリズム*運営事業
- ⑦日本で最も美しい村づくり推進事業
- ⑧地域資源活用体制構築事業
- ⑨温泉地の魅力体感促進事業
- ⑩大都市観光PRキャンペーン事業
- ⑪おいでよひろさき魅力発信事業
- ⑫北海道・東北新幹線活用対策事業
- ⑬マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業

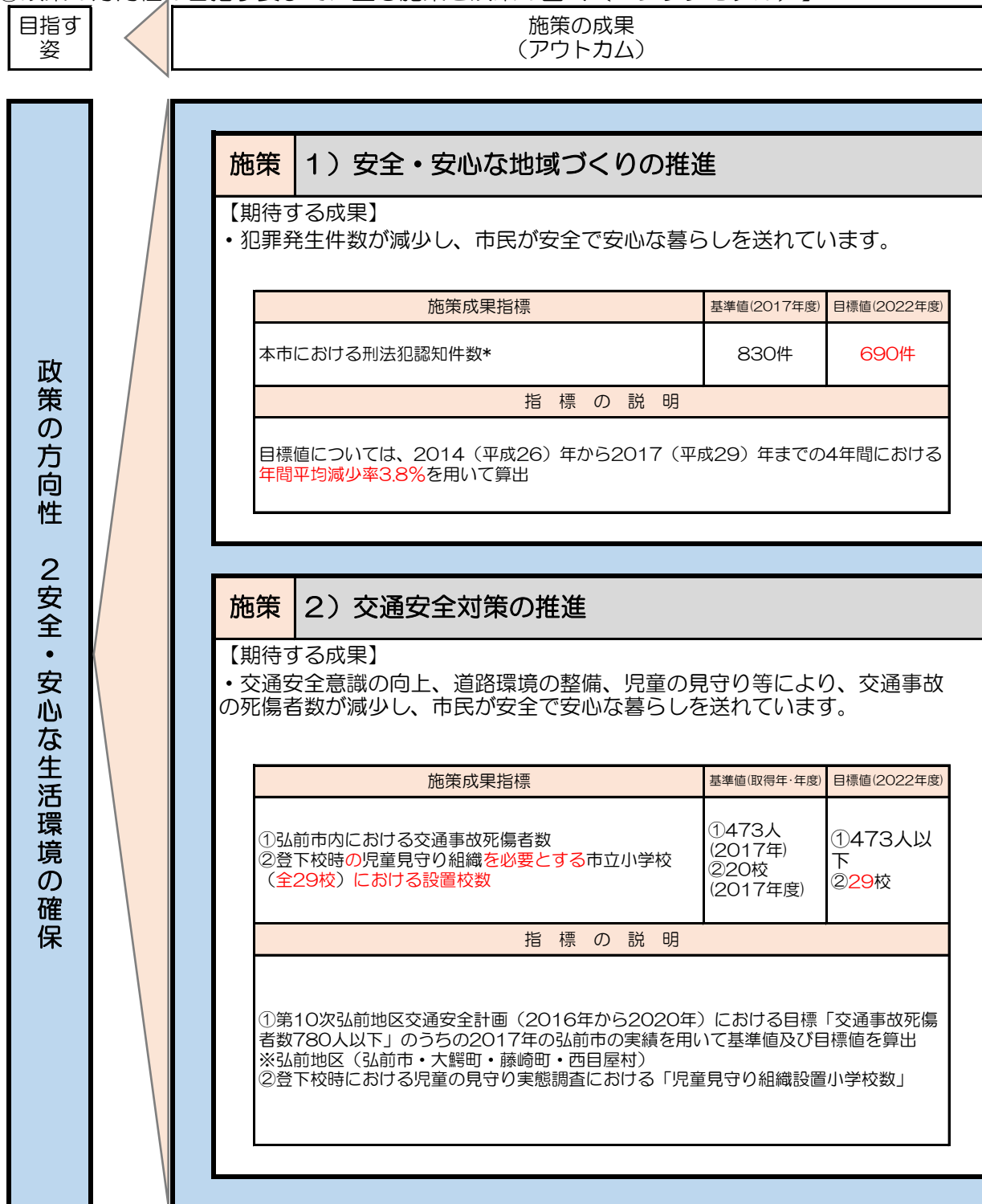
【取組内容】

- ・観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。
- ・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
- ・利用者のニーズを踏まえ、星と森のロマントピアの利用促進を図るための事業を展開します。
- ・岩木山地域や観光館等の観光施設について、必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用、滞在できる環境づくりを推進します。
- ・市内の主要な観光施設でのWi-Fi*環境を整備するほか、市と協働でWi-Fiエリアの拡大や情報発信に取り組む事業者を支援することで、外国人を含む観光客が快適に旅行できる環境を整備します。

【計画事業】

- ①おもてなしガイド育成事業
- ②サイクルネット*活用促進事業
- ③観光案内所等運営事業
- ④星と森のロマントピア利用促進事業
- ⑤岩木山地域観光施設等整備事業
- ⑥観光館等整備事業
- ⑦弘前地域DMO推進事業（再掲）
- ⑧Wi-Fi環境整備事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器を設置します。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ維持管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業

【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、こどもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。**(歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等)**
- ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②放置自転車対策事業
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 持続可能な都市の形成

施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

【期待する成果】

・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指 標 の 説 明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域*内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合）		

施策 2) 市内の交通ネットワークの形成

【期待する成果】

・コンパクトシティ*の形成と合わせて、効率的な公共交通ネットワークが構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。
・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2022年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,752千人
指 標 の 説 明		
『弘前市地域公共交通網形成計画』における評価指標		

施策 3) 空き家・空き地対策の推進

【期待する成果】

・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。
・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き家・空き地の利活用数	①52件	①145件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②30件	②160件
指 標 の 説 明		
①空き家・空き地バンク*制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
- ・市街地をはじめ、郊外や田園地域において、住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画推進事業
- ③地域まち育て*活動推進事業

【取組内容】

- ・効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるよう取り組みます。
- ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通利用促進のための取組を進めます。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道大鰐線対策事業
- ④まちなかお出かけパス事業
- ⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

【取組内容】

- ・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
- ・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
2 道路網・道路施設の整備と維持管理

施策 1) 道路網の整備

【期待する成果】

- ・連絡道路の整備により拠点施設（医療、防災）へのアクセスが向上するほか、無電柱化により景観の向上が図られた安全で快適に通行できる路線が確保されます。
- ・物流の効率化や観光ルートのアクセスが改善され産業及び観光振興が促進されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
道路整備事業進捗率（負担金及び事業費）	①47.8% ②49.4% ③14.9%	①100% ②100% ③100%
指 標 の 説 明		
①「小栗山地区」と「下湯口・原ヶ平地区」におけるアップグレード整備事業（県事業）に対する負担金の累計額 ②住吉山道町線道路整備事業の累計事業費 ③広域環状道路整備事業（蒔苗烏井野線）の累計事業費		

施策 2) 道路・橋梁等の補修

【期待する成果】

- ・道路施設の健全度を保つことで、車両や歩行者通行の安全が確保でき、市民や来訪者など道路利用者の満足度が向上しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①道路補修進捗率 ②橋梁補修進捗率	①28.3% (27,853m) (2017年度) ②年次計画見直し後に設定	①37.7% (37,103m) -
指 標 の 説 明		
①道路補修事業（舗装、側溝）年次計画における整備延長割合 (計画延長：98,305m(2013年度～2022年度)) ②橋梁アセットマネジメント事業年次計画における橋梁補修数割合 ※年次計画は現在見直し作業中（2018年度末を目途）		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・産業活動や観光振興など、ひとの
のびるを支える道路ネットワークを
構築するため、主要な道路網の整備
を進めます。併せて、構築された道
路網を生かし、円滑な交通流を確保
できるよう、交差点改良などにも取
り組めます。

【計画事業】

- ①アップルロード整備事業
- ②住吉山道町線道路整備事業
- ③広域環状道路整備事業（蒔苗烏井野線）

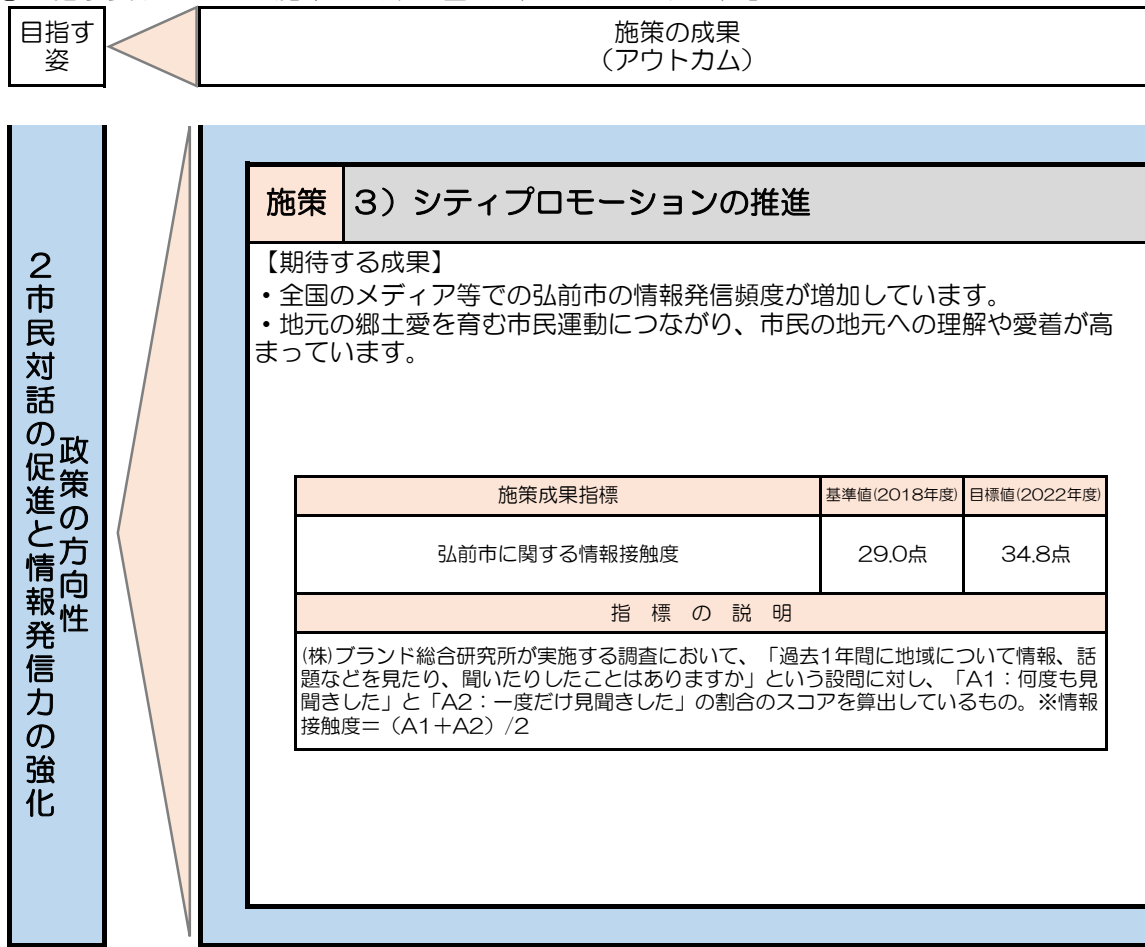
【取組内容】

・市が管理する幹線道路や生活道路
を計画的に補修し、市民等の快適な
日常生活を支えます。
・橋梁や街路灯をはじめとした道路
施設の維持管理を効率よく合理的に
実施することで、コストの削減を図
り整備を進捗させ、市民生活の安全
確保を実現します。
・市民との連携により効率的な維持
管理と良好な道路環境の形成を図り
ます。

【計画事業】

- ①道路施設（資産）保全整備事業
- ②生活道路等環境向上事業
- ③緊急路面对策整備事業
- ④道路補修事業（舗装補修、側溝補修）
- ⑤橋梁アセットマネジメント*事業
- ⑥街路灯管理事業
- ⑦道路環境サポーター制度

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



平成30年度裾野地区市政懇談会の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・他自治体と連携したPRなど、戦略的な情報発信を行うことで、本市の認知度向上につながる取組を行います。
- ・交流人口の増加に向けて、継続した情報発信に取り組めます。
- ・弘前への郷土愛や誇りを育む**市民運動につながる持続可能な事業に取り組めます。**
- ・**学生**が地元の魅力を発掘・取材し地元への愛着を育むとともに、中心市街地等をテーマとして取り組むことにより、地域を担う人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①シティプロモーション推進事業
- ②シティプロモーションパワーアップ推進事業
- ③地域産業魅力体験事業（再掲）



広報ひろさき

(案)

平成 3 1 年 2 月 4 日

弘前市長
櫻田 宏 殿

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男

次期弘前市総合計画の策定について（答申）

平成 2 9 年 6 月 2 3 日付け弘未来発第 4 9 号により諮問のあった「次期弘前市総合計画の策定について」審議した結果、別添の「弘前市総合計画」案につきまして、次期弘前市総合計画として適当であるとの結論を得たので答申します。

市長におかれましては、この答申及び審議過程で出された審議会の意見を十分踏まえ、「弘前市総合計画」を決定されるよう要望します。

また、計画策定後も各種統計値や市民、各団体及び附属機関等の意見を踏まえた現状分析に努め、社会経済の動向や地域課題の変化等に柔軟に対応した P D C A サイクルによる計画の見直し、改善をされるよう要望します。

別添 弘前市総合計画案

(案)

平成30年4月26日

弘前市長

殿

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男

次期弘前市総合計画の策定について（答申）

平成29年6月23日付け弘未来発第49号により諮問のあった次期弘前市総合計画の策定について、本審議会において計13回（全体会10回・分科会3回）にわたる審議を行った結果、別添の「弘前市経営計画2018～2021」案につきまして、次期弘前市総合計画として適当であるとの結論を得たので答申します。

市長におかれましては、この答申及び審議過程で出された審議会の意見を十分踏まえ、「弘前市経営計画2018～2021」を決定されるよう要望します。

また、計画策定後も各種統計値や市民、各団体及び附属機関等の意見を踏まえた現状分析に努め、社会経済の動向や地域課題の変化等に柔軟に対応したPDCAサイクルによる計画の見直し、改善をされるよう要望します。

別添 弘前市経営計画2018～2021案

■ 答申書

平成 26 年 4 月 25 日

弘前市長
葛西 憲之 殿

弘前市総合計画審議会
会長 檜 貢

新しい弘前市総合計画について（答申）

平成 25 年 12 月 18 日付け弘行発第 349 号により諮問のあった新しい弘前市総合計画については、本審議会は下記のとおり答申します。

記

- ・弘前市経営計画案（別添のとおり）

以上

平成 28 年 2 月 23 日

弘前市長
葛西 憲之 殿

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男

弘前市経営計画の改訂について（答申）

平成 27 年 7 月 28 日付け弘未来発第 84 号により諮問のあった弘前市経営計画の改訂について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

☐ 弘前市経営計画改訂案については、妥当と考える。

☐ 附帯意見

弘前市経営計画の評価に当たっては、審議会での議論をより深化させる必要があるため、分科会の設置や担当課ヒアリングの実施などを検討していただきたい。

以上

平成 29 年 2 月 2 日

弘前市長
葛西 憲之 殿

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男

弘前市経営計画の改訂について（答申）

平成 28 年 7 月 13 日付け弘未来発第 52 号により諮問のあった弘前市経営計画の改訂について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

- ☐ 弘前市経営計画改訂案については、妥当と考える。
- ☐ 附帯意見

現行の経営計画の進捗を評価するにあたり、取り組みの成果を測るのに適していないと思われる指標が一部の施策に設定されております。

よって、次期総合計画の策定に当たっては、統計値などの分析や市民及び各分野の専門団体等の意見の集約・反映に一層取り組み、適切な指標の設定と P D C A サイクルによる効果的な検証が行える体制づくりに取り組んでいただきたい。

以上